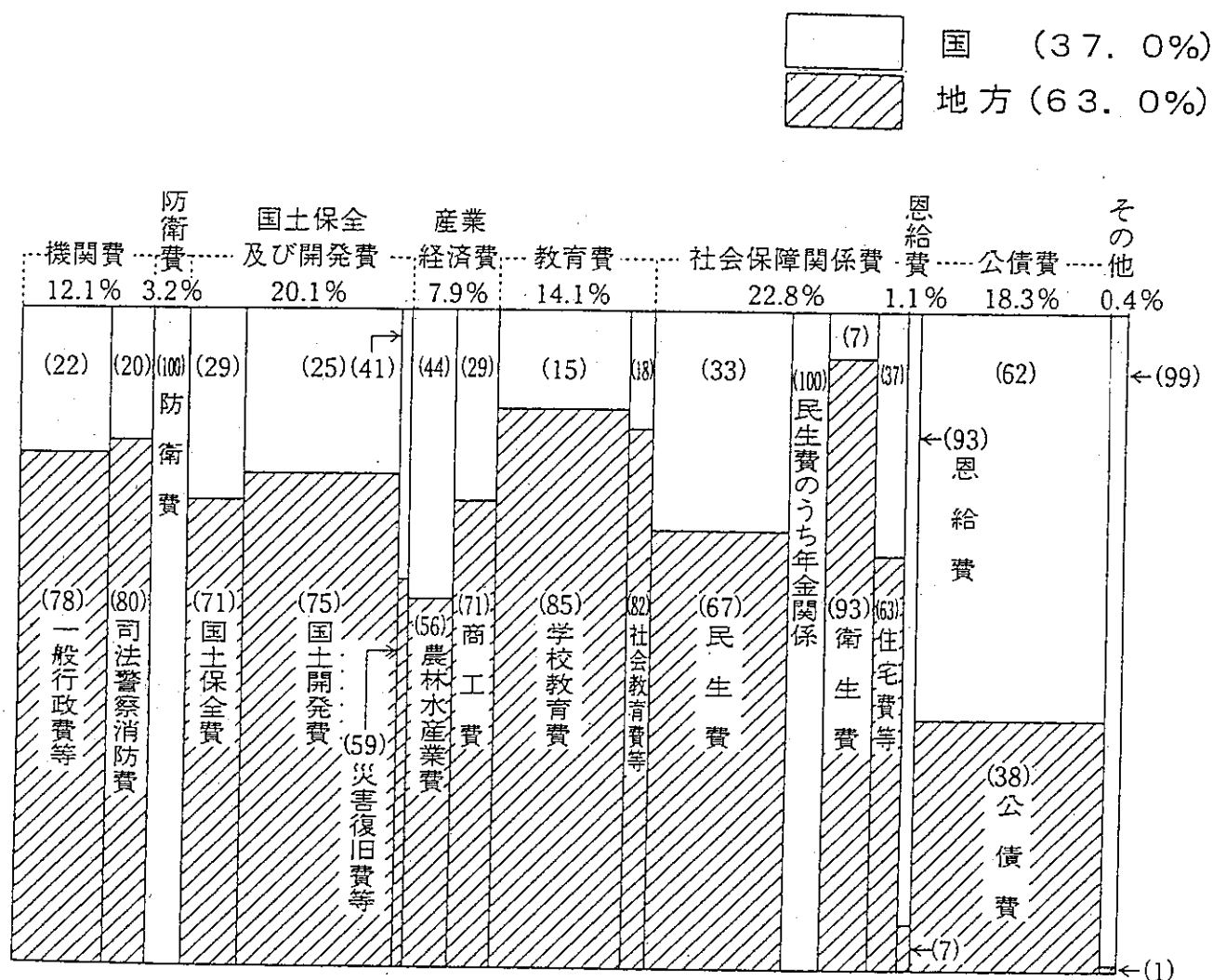


地方財政の果たす役割

- 我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施されている。
- その結果、政府支出に占める地方財政のウェートは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで約2/3となっている。

○ 国と地方の役割分担（平成10年度）

< 歳出決算・最終支出ベース >



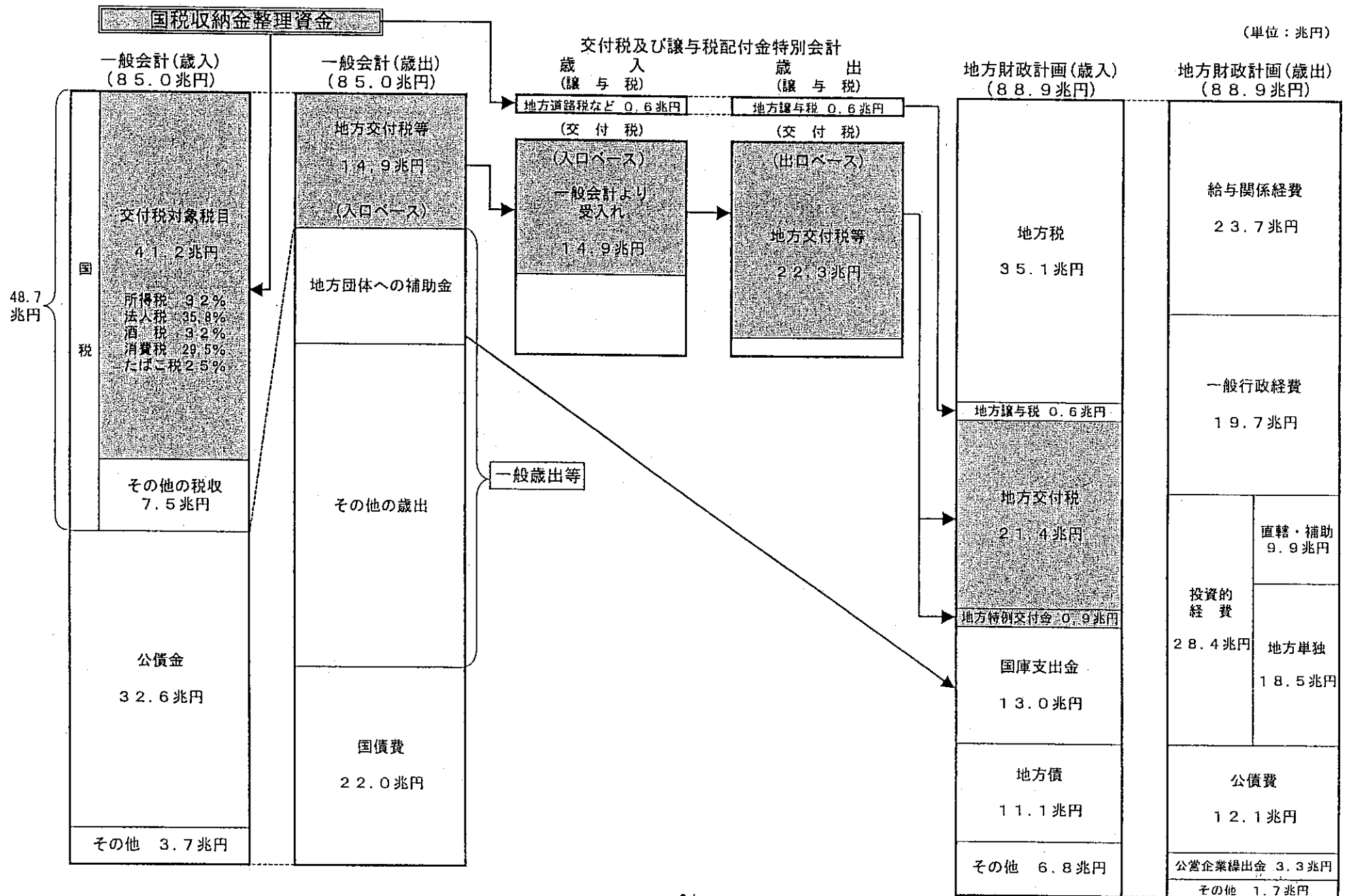
地方財政計画の歳出の分析

- 平成12年度の地方財政計画規模は約90兆円であるが、その歳出の相当部分について国の関与が行われており、国庫補助関連事業（約26.9兆円）や国が法令等で基準を設定しているもの（警察官や高校教員数など）が、公債費等を除く地方一般歳出約74.0兆円のうち約1/2程度（約45%）を占めている。

地方財政計画（平12）八八兆九三〇〇億円

		(単位：億円)	
給与関係経費 236,642	国費 30,588		補助 68,060 (小中学校教職員等)
	地方費 37,472		
	地方単独 168,582	←警察官 23,606 消防職員 12,891 高校教職員 23,580	
		戸籍等窓口、福祉事務所、保健所、 ごみ処理、給食センター 等 108,505	
一般行政経費 197,087	国費 43,303		補助 89,007
	地方費 45,704		
	地方単独 108,080	国の公団、事業団への出資金等 5,422 社会福祉系統経費 41,880 その他	
		生活保護、老人ホーム等の老人保護、 ホームヘルパー等の在宅福祉、 老人医療（一部公費負担）、 保育所等の児童保護 など	
		ごみ処理、農業・商工業等貸付金、 保健所、義務教育諸学校運営費、 私学助成 など	
投資的経費 284,187	直轄事業負担金 11,501		直轄・補助（公共事業等） 99,187
	国費 45,505		
	地方単独 185,000	地方道路整備臨時交付金事業 13,233 清掃、農林水産業、道路橋りょう、河川沿岸、都市計画、 教育 など (注) その他には、いわゆる国庫補助事業の繰ぎ足し単独 や補助事業を補完する事業等、国庫補助と密接に関連 する事業も含まれている。	
		各種五計関連事業費 その他	
公債費 120,991	利子補給金 14		
	地方費 120,977		
公営企業繰出金 32,750	企業債の元利償還に係るもの 20,855		
	上記以外 11,895 ← 下水道、病院等		
その他		17,643	

◎国の予算と地方財政計画との関係（平成12年度当初）



地 方 財 政 の 現 状

I 大幅な財源不足と高い公債依存度・・・通常収支の不足 9 兆 8,673 億円

恒久的な減税の実施に伴う減収額 3 兆 5,026 億円

- 平成 12 年度の地方財政は、引き続き通常収支において 9 兆 8,673 億円程度もの大幅な財源不足が見込まれるほか、恒久的な減税の実施による減収額も 3 兆 5,026 億円程度あり、その不足を補てんするため交付税特別会計における借入れ等を行うとともに大幅な地方債の増発を行うこととなったところであり、その結果、地方債依存度は 12.5%（交付税特別会計借入金を加えた実質的な公債依存度は 17.1%）となっている。

財源不足額	平成 12 年度当初	通常収支	9.9 兆円、恒久的な減税分 3.5 兆円
	平成 11 年度当初	通常収支	10.4 兆円、恒久的な減税分等 2.7 兆円
※ 平成 10 年度総合経済対策における特別減税影響分約 0.1 兆円を含む。			
	平成 10 年度当初	通常収支	4.6 兆円、減税分 0.8 兆円
	平成 9 年度当初	通常収支	4.7 兆円、地方消費税未平年度化分 1.2 兆円
	平成 8 年度当初	通常収支	5.8 兆円、減税分 2.9 兆円

II 多額の借入金残高・・・平成 12 年度末で 184 兆円

- 地方税収等の落込みや減税による減収を補てんするとともに、数次の景気対策のために地方債を増発したこと等により近年借入金が急増し、地方財政は平成 12 年度末で 184 兆円の多額の借入金（対 GDP 比 36.8%）を抱える見込みとなっている。

III 個別団体の財政事情の硬直化・・・公債費負担比率 15%以上が約 6 割(60.2%)

- 個別の地方団体の近年の財政事情をみると、公債費負担比率 15%以上の団体が全体の約 6 割である(60.2%)（平成 10 年度決算）など、硬直化が懸念される状況にある。

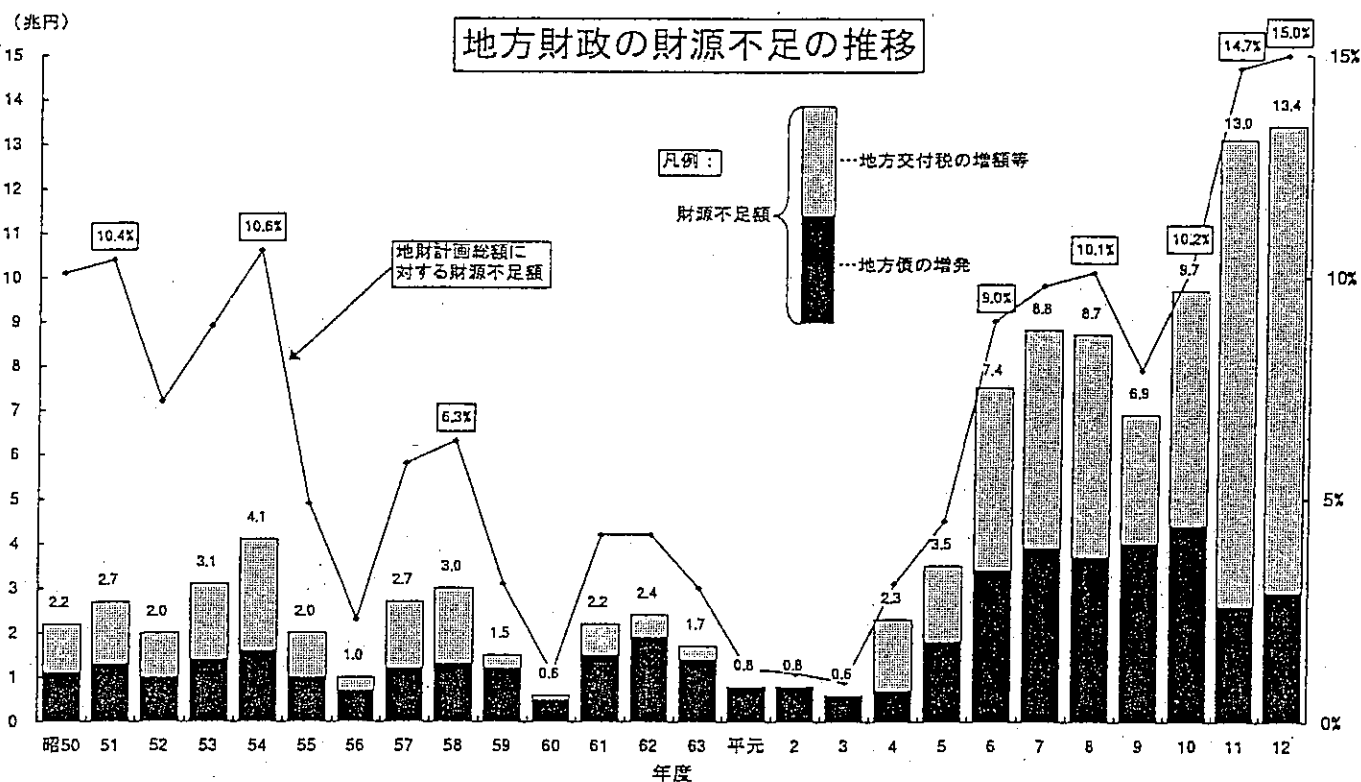
公債費負担比率が 15%以上 の団体数	平成 10 年度	1,974 団体 (60.2%)
() 内は、全団体に占める割合	平成 9 年度	1,853 団体 (56.5%)
	平成 8 年度	1,650 団体 (50.3%)
	平成 7 年度	1,476 団体 (45.0%)

IV 今後も増大する財政需要

- 今後も、過去に発行した地方債の元利償還金が増こうしていくことが見込まれる一方で、地方分権の推進に当たって、地方団体は地域における行政を自主的かつ総合的に広く担う（地方分権推進計画）こととされている。
- 徹底した行財政改革を推進する中であっても、高齢社会に向けた介護保険の導入をはじめとする総合的な地域福祉施策の充実、住民に身近な社会資本の整備や災害に強い安全なまちづくり等の重要政策課題に対応していくため、地方団体が担うべき役割とこれに伴う財政需要が増大するものと見込まれている。

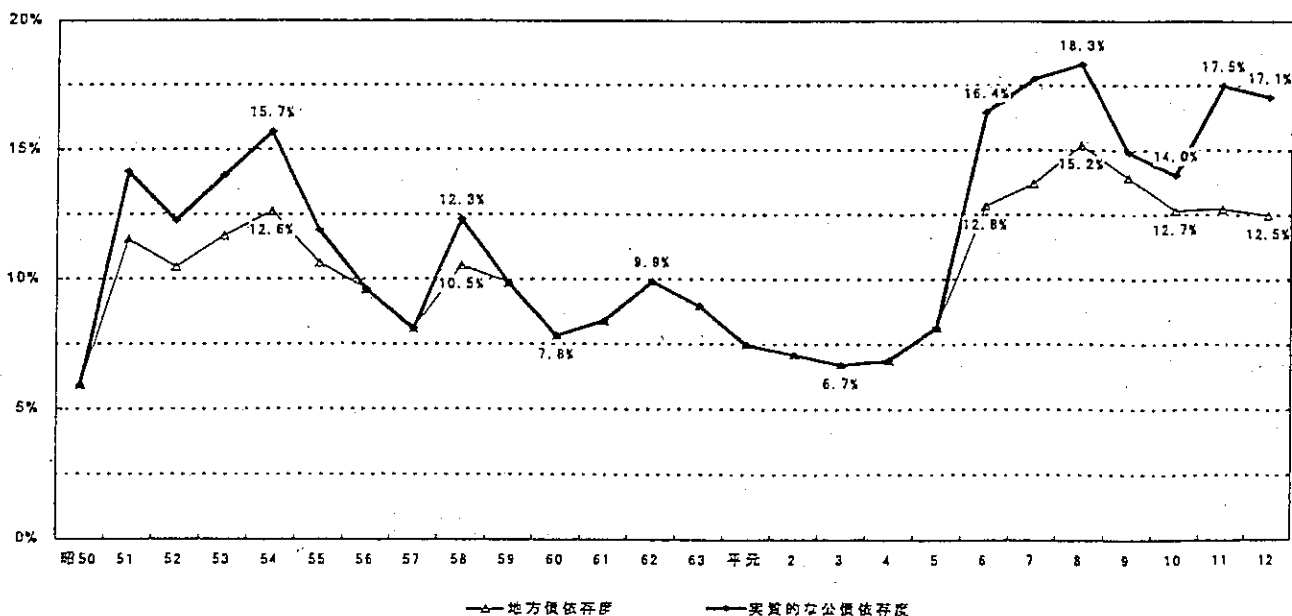
地方財政の財源不足の状況

- 地方財政の財源不足は地方税収等の落込みや減税等により平成 6 年度以降急激に拡大しており、平成 12 年度には 13.4 兆円と過去最高の財源不足となり、地方財政計画の 15.0%にも達する規模となっている。
- 地方債と交付税特別会計借入金を合わせた実質的な公債依存度も平成 6 年度以降急激に上昇しており、平成 12 年度には 17.1%と、過去 4 番目の高い水準となっている。



- (注) 1 財源不足額及び補てん措置は、補正後の額である(平12は当初ベース)。
 2 地財計画総額に対する財源不足額の割合は、当初地財計画に対する割合である。

地方債依存度及び実質的な公債依存度の推移



地方財政の借入金残高の状況

- 地方財政の借入金残高は、平成 12 年度末で 184 兆円と見込まれている。近年地方税収等の落込みや減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により急増し、平成 3 年度から 2.6 倍、114 兆円の増となっている。
- この借入金の増のうち、減税補てん債、財源対策債、減収補てん債、交付税特別会計借入金という特例的な借入金は 51 兆円と 4 割強（44%）を占めている。
- 特例的な借入金のうち赤字地方債である減税補てん債等と実質的な全国ベースでの赤字地方債である交付税特別会計借入金の合計は 34 兆円となっている。

